

報告事項（5）

「ふじのくに障害者しあわせプラン（第5次静岡県障害者計画）」の策定について

(障害者支援局 障害者政策課)

1 概要

「ふじのくに障害者しあわせプラン」のうち、障害者基本法に基づく「第4次静岡県障害者計画」が令和3年度に計画最終年度を迎えるため、令和3年度中に次期計画（第5次計画）を策定する。

2 内容

(1) 計画の位置づけ

種別		内容	根拠	H30～R3	R4～R7	
ふじのくに障害者しあわせプラン	障害者計画	○施策の基本的方向性 ・基本理念・基本目標 ・基本目標に対する県の取組	障害者基本法	第4次	第5次	
	障害福祉計画	○数値目標等の実施計画 ・成果目標(サービス提供体制)	障害者総合支援法	第5期	第6期	
	障害児福祉計画	・活動指標(サービス必要見込量)	児童福祉法	第1期	第2期	
総合計画				新ビジョン		

(2) 第5次計画の計画期間

令和4年度～7年度（4年間）

(3) 第5次計画におけるポイント（案）

①新しい生活様式における合理的配慮の提供等

- ・新型コロナウイルス感染症への対応
- ・障害者差別解消法の改正への対応

②障害のある人の地域生活支援体制の強化

- ・障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた支援

(4) 策定スケジュール

時期	内容
令和3年8月	・障害者施策推進協議会（第1回） ・障害福祉関係団体意見聴取
令和3年11月	・障害者施策推進協議会（第2回）
令和4年1月	・パブリックコメント
令和4年3月	・障害者施策推進協議会（第3回） ・計画策定、公表